

人権・同和問題に関する市民意識調査

令和 6 年度守山市 人権・同和問題に関する市民意識調査

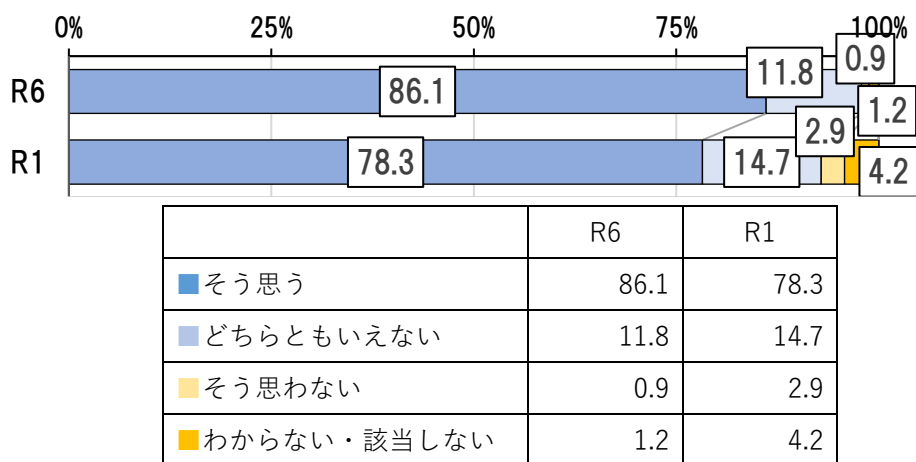
～概要（速報）版～

本調査は、人権・同和問題についてのこれまでの取組の成果や実態を把握し、今後の施策検討の参考とするため実施しました。

- ◆調査対象：令和 6 年 4 月 1 日現在、住民基本台帳に登録のある 18 歳以上の市民から 2,000 人を無作為に抽出
- ◆調査期間・方法：令和 6 年 7 月 1 日から令和 6 年 7 月 22 日まで郵送・インターネットによる配付・回収
- ◆回収状況：有効回答数 423 件（回収率 21.2%）
- ◆留意事項
 - ①設問ごとの有効回答数は「n＝〇」と表示しており、回答比率はこれを 100% として算出している。
 - ②本概要（速報）版の数表における比率は百分率で表し、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、百分率の合計が 100%にならない場合がある。
 - ③複数回答の設問については、選択肢毎に回答比率を算出しているため、回答比率の合計は 100%にならない。

1 人権に関する意識について

◇「人権問題はすべての市民の問題である」という認識が増加

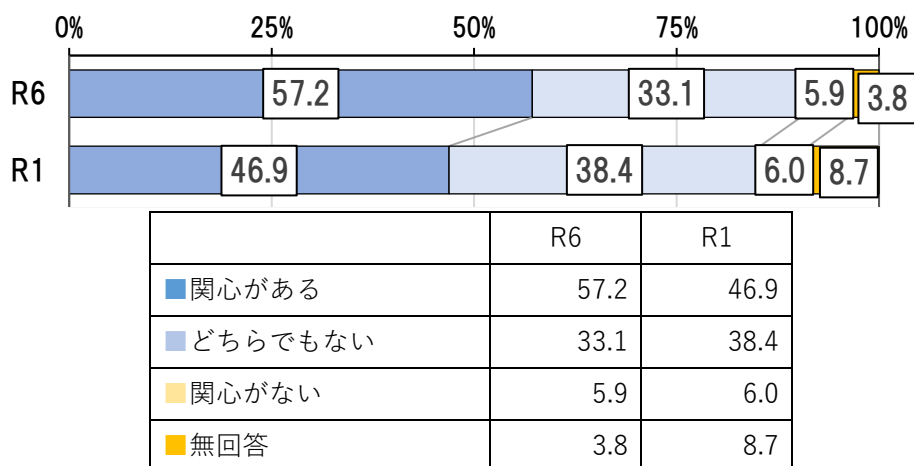


人権に関する意識では、「人権問題は一部の人の問題ではなく、すべての市民の問題である」という記述に対し、「そう思う」と答えた割合が 86.1%と最も高く、次いで「どちらとも言えない」11.8%、「そう思わない」0.9%となった。令和元年度との比較では、「そう思う」と答えた割合は 7.8 ポイント上昇し、「そう思わない」と答えた割合が 2 ポイント減少した。

2 関心のある人権問題について

◇すべての人権課題について関心が高まる

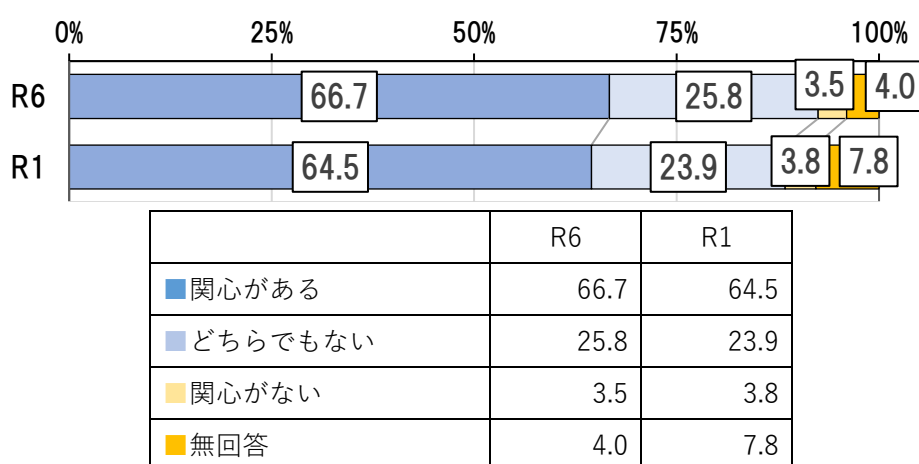
(1) 女性にかかわる問題



女性にかかわる問題では、「関心がある」が 57.2%と最も高く、次いで「どちらでもない」33.1%、「関心がない」5.9%となった。

令和元年度との比較では、「関心がある」は 10 ポイント程度増加し、「関心がない」は同程度、「どちらでもない」は、5 ポイント程度減少した。

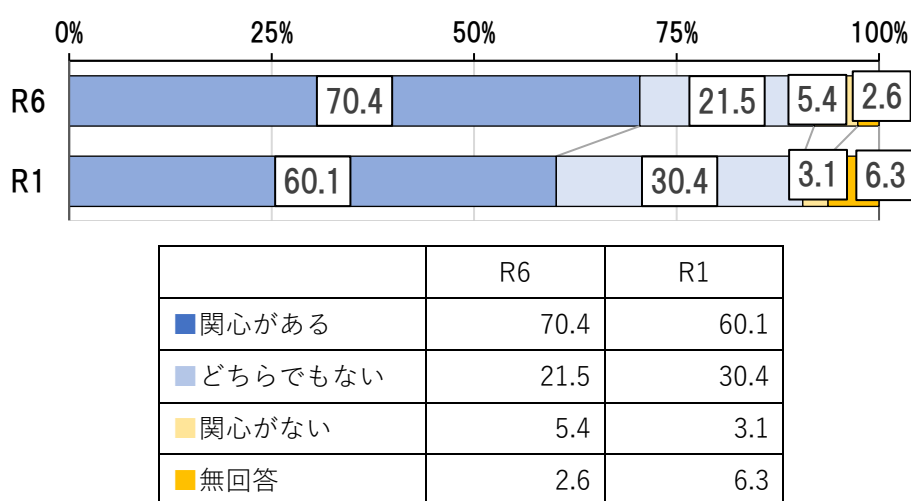
(2) 子どもにかかわる問題



子どもにかかわる問題では、「興味がある」が 66.7%と最も高く、次いで「どちらでもない」 25.8%、「興味がない」 3.5%となった。

令和元年度との比較では、「興味がある」は 2 ポイント程度増加し、「興味がない」は同程度、「どちらでもない」は 2 ポイント程度増加したものの、総体として大きな変化は見られなかった。

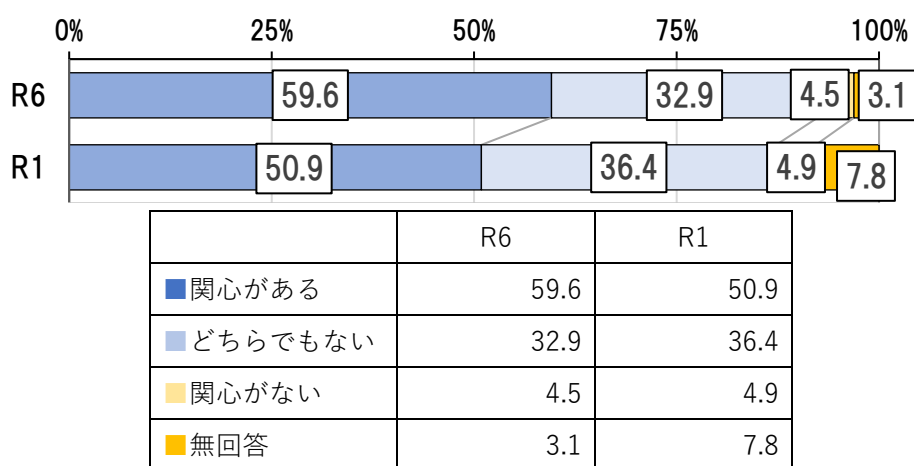
(3) 高齢者にかかわる問題



高齢者にかかわる問題では、「興味がある」が 70.4%と最も高く、次いで「どちらでもない」 21.5%、「興味がない」 5.4%となった。

令和元年度との比較では、「興味がある」は 10 ポイント程度増加する一方、「興味がない」も 2 ポイント程度増加した。一方、「どちらでもない」は、9 ポイント程度減少した。

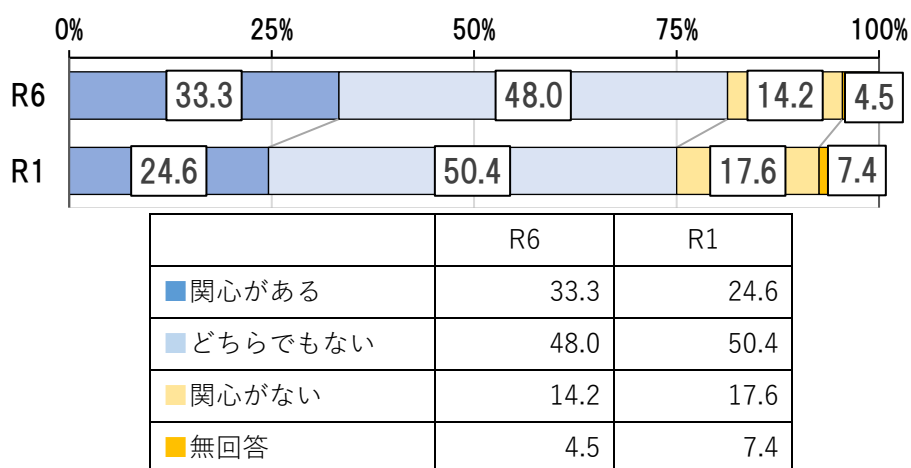
(4) 障害者にかかわる問題



障害者にかかわる問題では、「関心がある」が59.6%と最も高く、次いで「どちらでもない」32.9%、「関心がない」4.5%となった。

令和元年度との比較では、「関心がある」は9ポイント程度増加し、「どちらでもない」は3.5ポイント減少、「関心がない」は同程度となった。

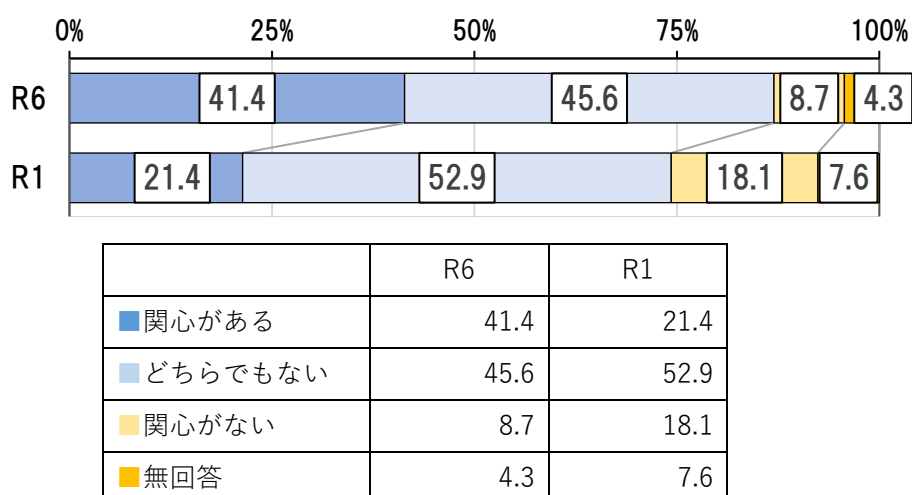
(5) 同和問題（部落差別問題）



同和問題（部落差別問題）では、「どちらでもない」が48.0%と最も高く、次いで「関心がある」33.3%、「関心がない」14.2%となった。

令和元年度との比較では、「関心がある」は9ポイント程度増加し、「どちらでもない」は2.4ポイント、「関心がない」は、3.4ポイントそれぞれ減少した。

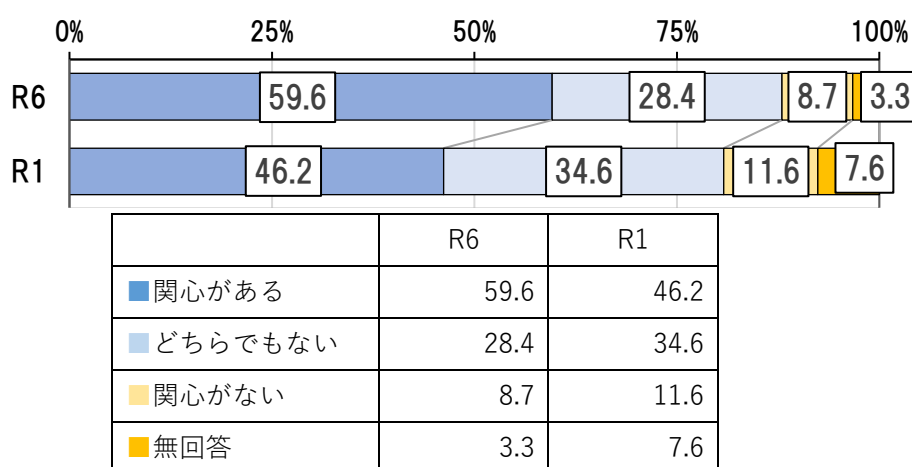
（６）感染者患者にかかわる問題



感染者患者にかかわる問題では、「どちらでもない」が45.6%と最も高く、次いで「関心がある」41.4%、「関心がない」8.7%となった。

令和元年度との比較では、「関心がある」は20ポイント増加し、「どちらでもない」は7.3ポイント、「関心がない」は9.4ポイントそれぞれ減少した。

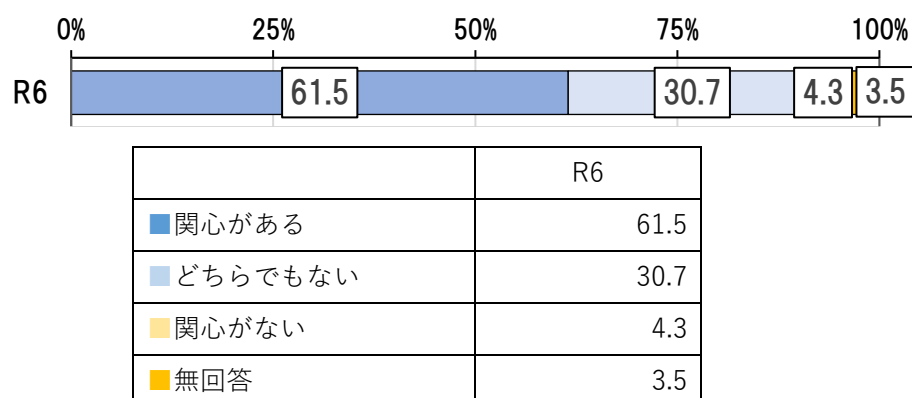
（７）インターネットによる人権侵害にかかわる問題



インターネットによる人権侵害にかかわる問題では、「関心がある」が59.6%と最も高く、次いで「どちらでもない」28.4%、「関心がない」8.7%となった。

令和元年度との比較では、「関心がある」13ポイント程度増加し、「どちらでもない」は6.2ポイント、「関心がない」は2.9ポイントそれぞれ減少した。

(8) ハラスメントにかかわる問題【★今回新規】

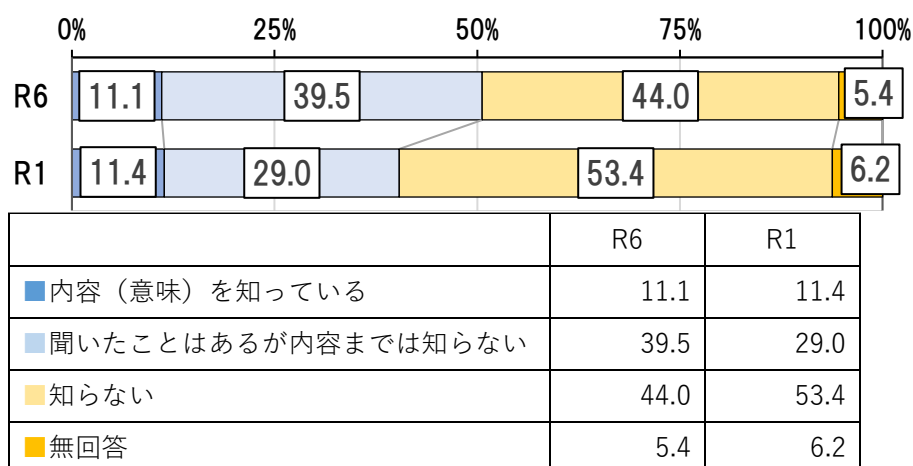


ハラスメントにかかわる問題では、「興味がある」が61.5%と最も高く、次いで「どちらでもない」30.7%、「興味がない」4.3%となった。

3 人権にかかわる法律等の知識

◇法律の周知については、引きつづき啓発に取り組む必要がある。

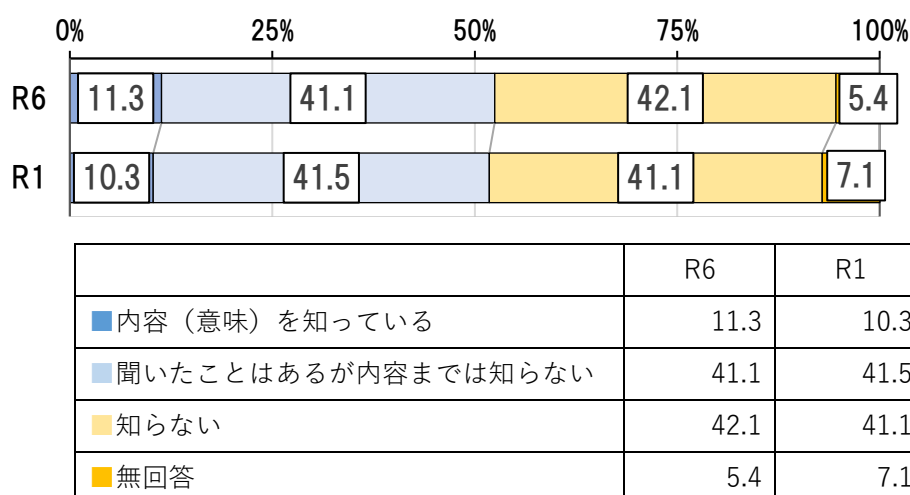
(1) 障害者差別解消法



障害者差別解消法については、「知らない」が44.0%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが内容までは知らない」は39.5%、「内容（意味）を知っている」は、11.1%となり、当法の知名度は、50%程度であった。

令和元年度との比較では、「内容（意味）を知っている」、「聞いたことはあるが内容までは知らない」を合わせた当法の知名度は40.4%から10ポイント程度増加した。

(2) ヘイトスピーチ解消法



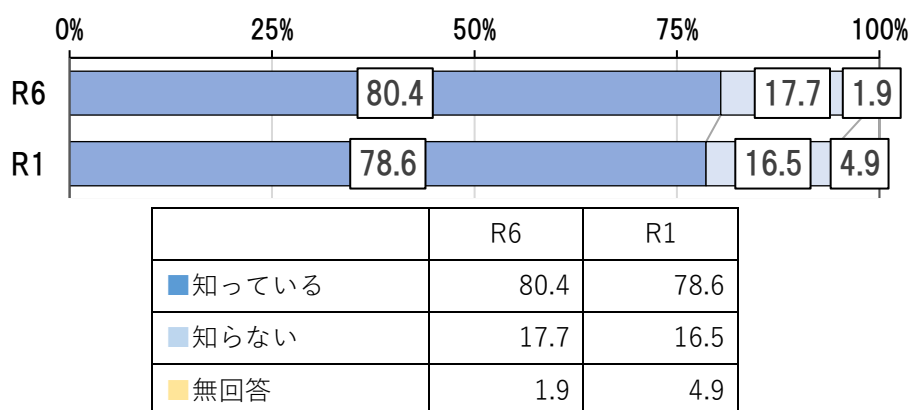
ヘイトスピーチ解消法については、「知らない」が42.1%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが内容までは知らない」は41.1%、「内容（意味）を知っている」は11.3%となり、当法の知名度は、52.4%であった。

令和元年度との比較では、「内容（意味）を知っている」、「聞いたことはあるが内容までは知らない」を合わせた当法の知名度は51.8%で、大きな変化はなかった。

4 同和問題（部落差別問題）について

◇依然として「寝た子をおこすな」的な考えの人が4割を超えている

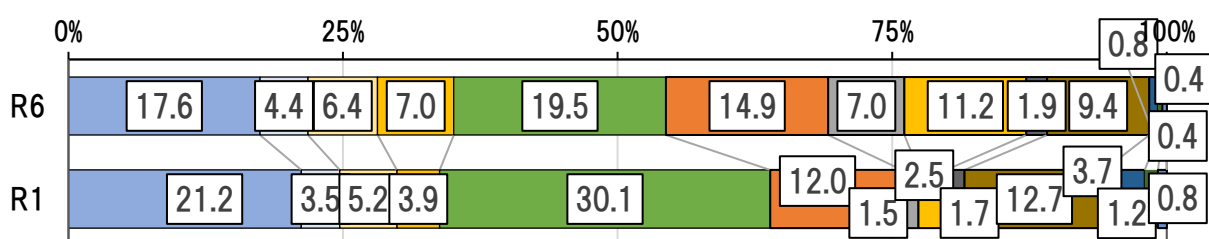
(1) あなたは、現在でも、同和問題(部落差別問題)があることを知っていますか。



現在でも、同和問題（部落差別問題）があることを、「知っている」が80.4%、「知らない」が17.7%となった。

令和元年度との比較では、「知っている」は2ポイント程度増加し、「知らない」も1ポイント程度増加したものの、大きな変化は見られなかった。

(2) 同和問題（部落差別問題）があることを知ったきっかけ



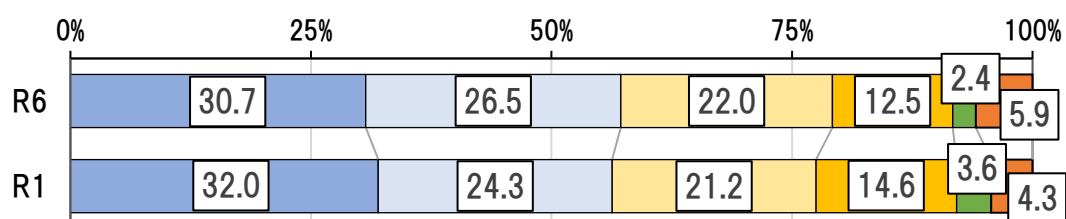
	R6	R1
■ 父母や家族から聞いた	17.6	21.2
■ 近所の人から聞いた	4.4	3.5
■ 友達から聞いた	6.4	5.2
■ 職場の人から聞いた	7.0	3.9
■ 学校の授業で学んだ	19.5	30.1
■ 講演会、研修会などで知った	14.9	12.0
■ 広報紙や啓発冊子・チラシなどで知った	7.0	1.5
■ テレビ、映画、新聞、本などで知った	11.2	2.5
■ インターネットで知った	1.9	1.7
■ 近くに差別を受けている地域があった	9.4	12.7
■ おぼえていない	0.8	3.7
■ その他	0.4	1.2
■ 無回答	0.4	0.8

同和問題（部落差別問題）があることを知ったきっかけは、「学校の授業で学んだ」が19.5%と最も高く、次いで「父母や家族から聞いた」17.6%、「講演会、研修会などで知った」14.9%となった。一方、「近くに差別がある地域があった」との回答が9.4%あった。

令和元年度との比較では、「学校の授業で学んだ」で10ポイント程度減少する一方、「テレビ、映画、新聞、本などで知った」が9ポイント程度増加した。

(3) 同和問題（部落差別問題）解決に向けての思い

単位：％



	R6	R1
■何も触れずにそっとしておいたほうが自然と無くなってしまふ。 取り立てて問題にすることで広がってしまう。	30.7	32.0
■私にできることからやっていきたい	26.5	24.3
■自分は何もできないので、行政や学校にお任せしたい。	22.0	21.2
■もう誰も差別していない	12.5	14.6
■その他	2.4	3.6
■無回答	5.9	4.3

同和問題（部落差別問題）解決に向けての思いは、「何も触れずにそっとしておいたほうが自然と無くなってしまふ。取り立てて問題にすることで広がってしまう」が30.7%と最も高く、次いで「私にできることからやっていきたい」26.5%、「自分は何もできないので、行政や学校にお任せしたい」22.0%、「もう誰も差別していない」12.5%となった。

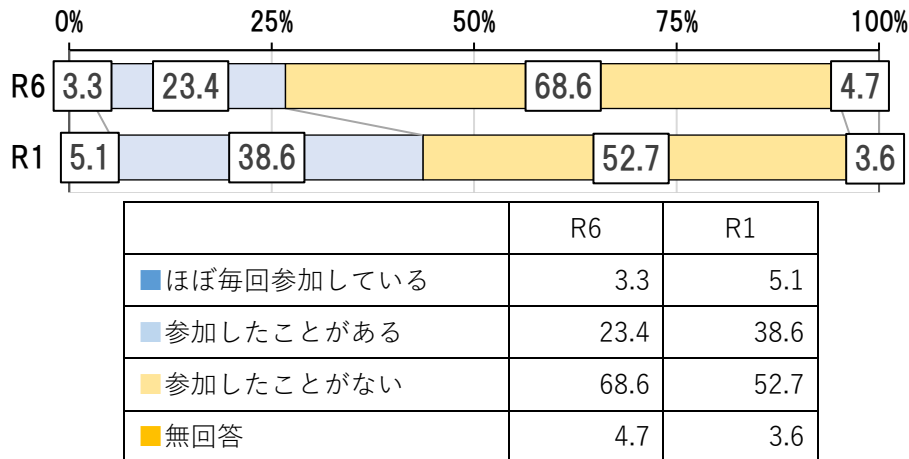
令和元年度との比較では、「何も触れずにそっとしておいたほうが自然と無くなってしまふ。取り立てて問題にすることで広がってしまう。」は32.0%、「私にできることからやっていきたい」24.3%、「自分は何もできないので、行政や学校にお任せしたい」21.2%、「もう誰も差別していない」14.6%と大きな変化は見られなかった。

いずれの年度においても同和問題（部落差別問題）解消に自発的に取り組もうとする割合は25%前後であり、依然として低い割合であった。

5 人権についての研修会への参加状況

◇研修への参加が2割程度減少

(1) 3年以内で市役所、自治会等で行われる講演会や研修会に参加したことはありますか。



市役所、自治会等で行われる講演会や研修会への参加（3年以内）では、「参加したことがない」が68.6%と最も高く、「ほぼ毎回参加」3.3%、「参加したことがある」23.4%と、一度でも参加した者は26.7%となった。

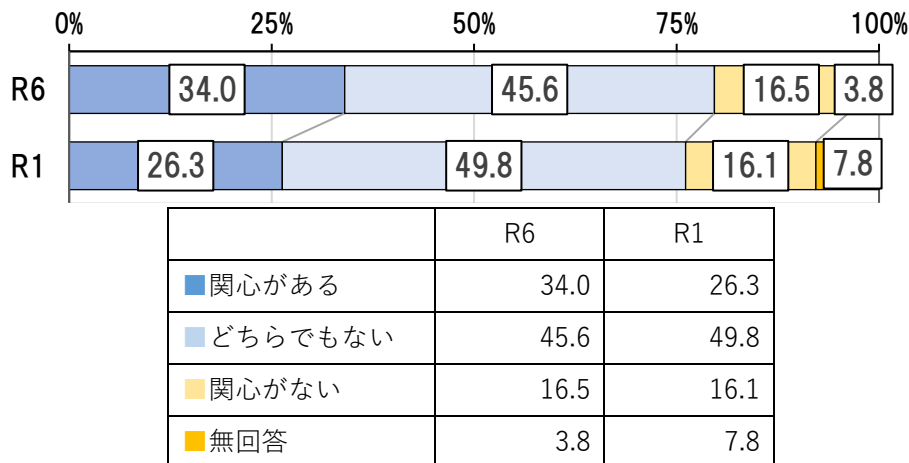
令和元年度との比較では、「ほぼ毎回参加」と「参加したことがある」を合わせた43.7%から、17ポイント減少した。このことは、コロナ禍の中、行動制限等により人権学習会の開催が難しかったことが要因だと推測される。

6 現計画施行後に法整備等が行われた人権問題について

(1) L G B T理解増進法関係（令和5年）

◇言葉の認知度は高いが、関心度は3割程度にとどまる。

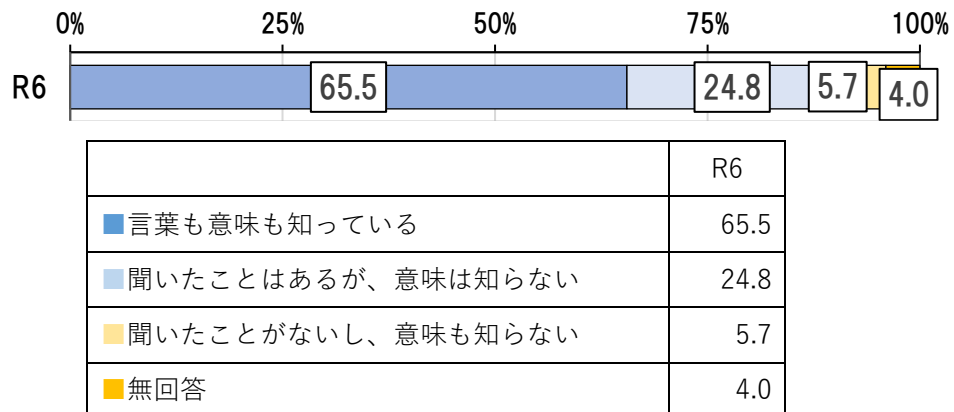
ア L G B T Q（性的マイノリティ）にかかわる問題への関心度



L G B T Q（性的マイノリティ）にかかわる問題への関心度では、「どちらでもない」が45.6%と最も高く、次いで「関心がある」34.0%、「関心がない」16.5%となった。

令和元年度との比較では、「関心がある」が7.7ポイント増加し、「どちらでもない」は4.2ポイント減少した。

イ L G B T Q（性的マイノリティ）という言葉を知っていますか【★今回新規】



L G B T Q（性的マイノリティ）という言葉について「言葉も意味も知っている」が65.5%と最も高く、「聞いたことはあるが、意味は知らない」の24.8%とを合わせた「L G B T Q」という言葉の知名度は、90%程度となった。一方、「聞いたことがないし、意味も知らない」は、5.7%であった。

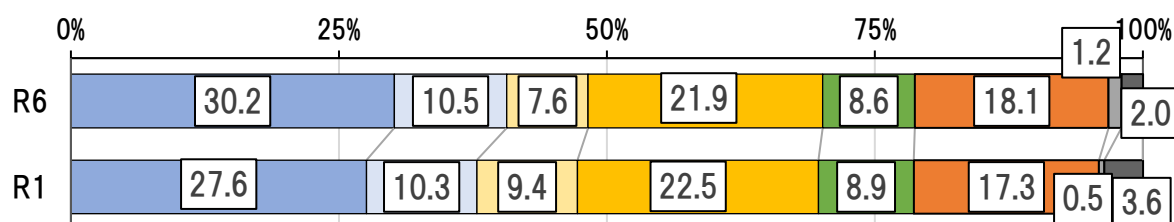
（２）プロバイダ責任制限法改正関係（令和6年）

※ 法改正のポイント：一定規模以上のサイト管理者に対して、インターネット上の不適切なコンテンツを監視し、必要に応じて削除する「コンテンツモデレーション」の設置が義務化され、透明性・説明責任の確保、運用方針の策定・公表、苦情相談窓口の整備などが求められることとなった。

また、SNSや掲示板などのプラットフォームサービス上では、有害な情報がいったん送信・拡散されると、被害が即時かつ際限なく拡大し、甚大になりやすいという特徴があることから、サイト管理者による積極的な問題投稿の検知・削除を行うとともに、一方で表現の自由を侵害しないようにバランスをとることに留意しなければならないと規定された。

◇「根拠のない悪口で、他人の名誉を傷つける表現を掲載する」が問題かと思う人が3割

インターネット(「SNS」含む)に関する事柄で、人権尊重の観点から問題があると思う事柄につき、特に問題だと思うものを3つまで選択してください。



	R6	R1
■根拠のない悪口で、他人の名誉を傷つける表現を掲載する	30.2	27.6
■差別を助長する表現を掲載する	10.5	10.3
■捜査の対象になっている未成年者の実名や顔写真を掲載する	7.6	9.4
■インターネットを利用したいじめが発生している	21.9	22.5
■ネット上にわいせつな画像や残虐な画像などの有害情報を掲載する	8.6	8.9
■個人情報の不正な取り扱い（横流しや流出等）が発生している	18.1	17.3
■特に感じない・その他	1.2	0.5
■無回答	2.0	3.6

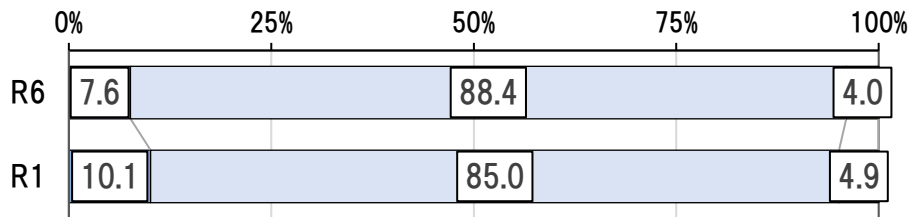
インターネットに関する事柄で、特に問題だと思うものは、「根拠のない悪口で、他人の名誉を傷つける表現を掲載する」が30.2%と最も多く、次いで「インターネットを利用したいじめが発生している」21.9%、「個人情報の不正な取り扱い（横流しや流出等）が発生している」18.1%となっている。

令和元年度との比較では、「根拠のない悪口で、他人の名誉を傷つける表現を掲載する」が3ポイント程度増加する一方、「捜査の対象になっている未成年者の実名や顔写真を掲載する」が2ポイント程度減少したものの、総体として大きな変化は見られなかった。

7 人権侵害の経験について

◇人権侵害を受けたときに誰かに相談した人が4割を超える

(1) この3年以内に、あなたが人権侵害を受けたことはありますか。



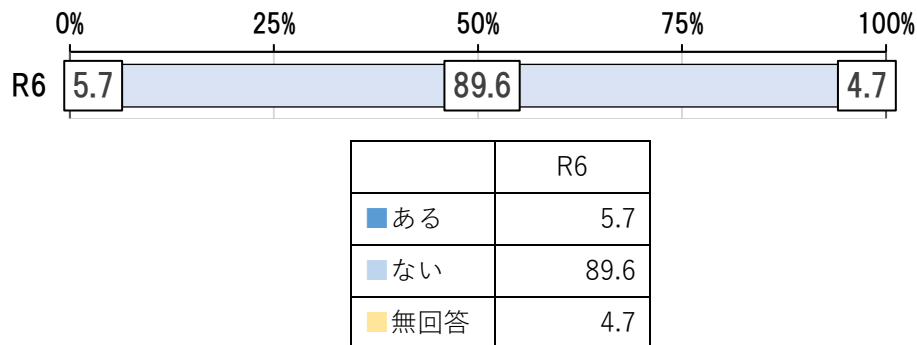
	R6	R1
■ ある	7.6	10.1
■ ない	88.4	85.0
■ 無回答	4.0	4.9

3年以内に、あなたが人権侵害を受けたことは、「ある」が7.6%、「ない」が88.4%となった。

令和元年度との比較では、「ある」は2.5ポイント減少し、「ない」は、3ポイント程度増加した。

(2) この3年以内に、あなたが他人の人権を侵害したと思ったことはありますか。

【★今回新規】

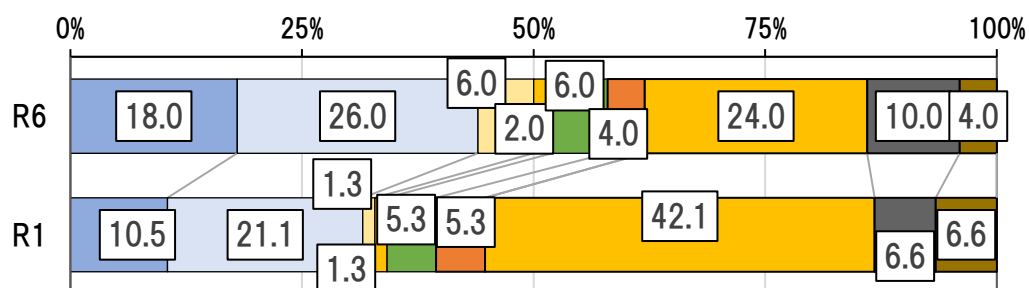


	R6
■ ある	5.7
■ ない	89.6
■ 無回答	4.7

3年以内に、あなたが他人の人権を侵害したと思ったことは、「ある」が5.7%、「ない」が89.6%となった。

人権侵害を「した」と思っている人の割合が、「受けた」と感じている人の割合より2ポイント程度低くなっている。

(3) 人権侵害を受けたときにどのような態度をとりましたか



	R6	R1
■相手に抗議した	18.0	10.5
■身近な人に相談した	26.0	21.1
■市役所（市の人権相談等）に相談した	6.0	1.3
■所属する会社や学校の相談室等に相談した	2.0	1.3
■弁護士に相談した	6.0	5.3
■警察に相談した	4.0	5.3
■法務局・人権擁護委員に相談した	0.0	0.0
■黙って我慢した	24.0	42.1
■その他	10.0	6.6
■無回答	4.0	6.6

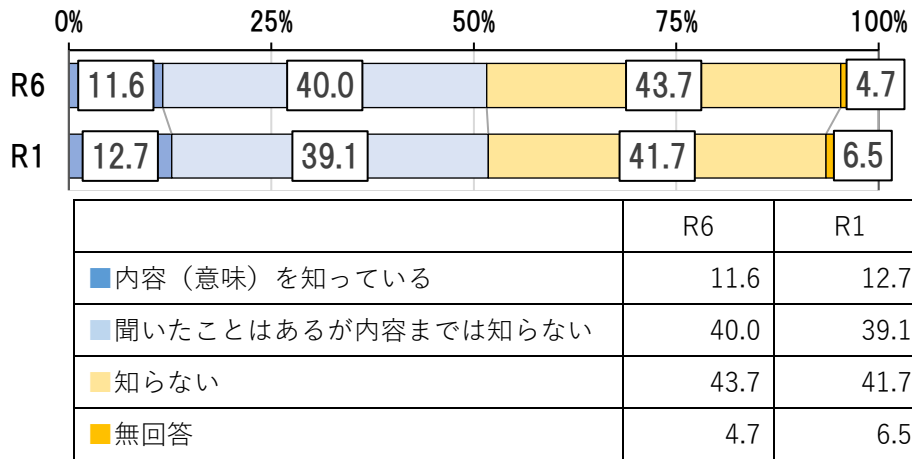
人権侵害を受けたときにどのような態度をとりましたかでは、「身近な人に相談した」が26.0%と最も多く、次いで「黙って我慢した」24.0%、「相手に抗議した」18.0%となった。

令和元年度との比較では、「黙って我慢した」が42.1%から18ポイントと大きく減少し24.0%となった一方、「相手に抗議した」は7.5ポイント増加し、「身近な人に相談した」、「市役所（市の人権相談等）に相談した」、「所属する会社や学校の相談室等に創案した」、「弁護士に相談した」、「警察に相談した」、「法務局・人権擁護委員に相談した」等の何らかの機関に相談した割合が、令和元年度34.3%から9.7ポイント増加し44.0%となった。

8 部落差別解消推進法・事前登録型本人通知制度の認知度

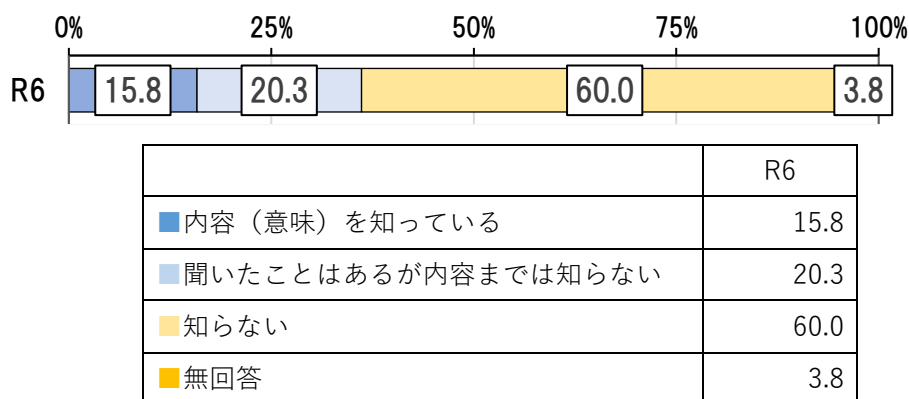
◇ともに認知度が伸び悩み さらなる啓発強化が必要

(1) 部落差別解消推進法



部落差別解消推進法については、「知らない」が43.7%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが内容までは知らない」40.0%、「内容（意味）を知っている」11.6%となった。「内容（意味）を知っている」と「聞いたことはあるが内容までは知らない」を合わせた当法の知名度は、令和元年度 51.8%で令和6年度 51.6%とで、変化は見られなかった。

(2) 事前登録型本人通知制度【★今回新規】



事前登録型本人通知制度については、「知らない」が60.0%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが内容までは知らない」20.3%、「内容（意味）を知っている」15.8%となった。「内容（意味）を知っている」と「聞いたことはあるが内容までは知らない」を合わせた「事前登録型本人通知制度（平成25年4月開始）」の知名度は36.1%と、まだ低い数字に留まっていた。